

令和 2 年 5 月 2 8 日開会

ごみ処理施設等調査 特別委員会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

ごみ処理施設等調査特別委員会会議録

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日 程

日 時 令和2年5月28日（木）
組合議会臨時会閉会後
場 所 米子市淀江支所 大会議室

1 開 会

2 協議事件

- ・ 一般廃棄物処理施設整備基本構想（案）の概要及び広域化実施可否の判断に係るスケジュール案について

3 閉 会

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

出 席 者 （8名）

委員長	中 田	利 幸	副委員長	山 本	芳 昭
委 員	石 橋	佳 枝	委 員	三 鴨	秀 文
委 員	足 田	法 行	委 員	秦 伊	知 郎
委 員	幸 本	元	委 員	上 原	二 郎

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

欠 席 者 （0名）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

説明のため出席した者

副管理者 米子市副市長	伊 澤 勇 人	事務局長	三 上 洋
事務局総務課長	生 田 公 志	事務局環境資源課長	安 野 武 男
事務局環境資源課ごみ処理広域化推進室長	遠 藤 史 章	事務局環境資源課長補佐	加 藤 公 教

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

事 務 局 の 職 員

書 記 長	針 田 智 子	書 記	堀 尾 周 作
-------	---------	-----	---------

~~~~~

## 1 開 会

〔午後２時３０分 開会〕

**○中田委員長** これより、ごみ処理施設等調査特別委員会を開会いたします。本日は、本会議終了後、本当にお疲れのところお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は、協議事件１件といたしますが、案件につきまして当局から説明を受けたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

~~~~~

2 協 議 事 件

○中田委員長 それでは早速ですが、日程２、協議事件に入ります。まず、資料の確認をお願いいたします。

○安野環境資源課長 はい、委員長。

○中田委員長 安野環境資源課長。

○安野環境資源課長 失礼いたします。事務局環境資源課の安野と申します。よろしくお願いいたします。本日の資料といたしまして、まず資料１として、基本構想（案）の概要版、それから資料１参考資料、右肩に打っております。基本構想の全体版、原本のほうでございます。それから資料２として、広域化実施可否の判断に係るスケジュール案。以上の３つの資料でございますので、御確認をよろしくお願いいたします。

○中田委員長 委員の皆さん、よろしいでしょうか、資料のほう。よろしいでしょうか。はい、それでは資料の確認は終わりましたので、これから当局からの説明を受け、その後に質問を受けたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。では、一般廃棄物処理施設整備基本構想（案）の概要及び広域化実施可否の判断に係るスケジュール案について、を議題といたします。当局からの説明をお願いいたします。

○安野環境資源課長 はい、委員長。

○中田委員長 安野環境資源課長。

○安野環境資源課長 それでは、私のほうから説明させていただきます。申し訳ございませんが、座って説明させていただきます。一般廃棄物処理施設整備基本構想につきましては、昨年の４月から作成に着手いたしましたが、本組合内に設置しております鳥取県西部のごみ処理のあり方検討会で、構成市町村の担当課の皆様の御意見を頂戴しながら、これまで進めてまいりました。組合議会への御報告につきましては、昨年の１１月２２日に開催されましたごみ処理施設等調査特別委員会におきまして、基本構想の策定に係る中間報告をさせていただいているところであります。このたび、一部未決定の部分が残っておりますが、本年３月末に基本構想案が概成いたしましたことから、本日、御報告させていただくものでございます。なお、本日の説明につきましては、資料１の概要版のほうで御説明させていただいた

いと思いますので、よろしくお願いいたします。

概要版の1ページを御覧ください。西部圏域のごみ処理は、現在、各市町村や一部事務組合がそれぞれ設置・運営するごみ処理施設において、その処理を行っておりますが、いずれの施設も老朽化が進行しておりまして、最終処分場の埋立期限も近づいております。このような状況から、本組合内に設置しております鳥取県西部のごみ処理のあり方検討会で、今後の施設の集約化を基本とした一般廃棄物処理施設整備基本構想を策定することとしております。整備が必要な施設でございますが、そちらに掲げております可燃ごみ処理施設・不燃ごみ処理施設・最終処分場、及び必要に応じ中継処理施設も検討し、これらにつきまして施設の集約化を図った上で、いずれも令和の14年度を稼働目標年度としております。広域処理の検討の経緯でございます。平成13年度に本組合におきまして、可燃ごみ処理広域化基本計画を策定した折に、この計画の長期計画として、可燃ごみ処理施設につきましては現有施設の集約化、不燃ごみ処理施設につきましては、本組合リサイクルプラザと境港市リサイクルセンターの集約化、最終処分場につきましては、現在の民間事業者の委託処理から、本組合独自の最終処分場の確保という以上の3点をいずれも令和14年度稼働を想定した計画を策定した経緯がございます、この広域化計画に基づくものでございます。

2ページ目を御覧ください。西部圏域のごみ処理の現状でございますが、そちらに記載のとおり可燃ごみ処理施設につきましては、米子市クリーンセンターを初めとする計5施設。不燃ごみ処理施設につきましては、境港市リサイクルセンターと本組合リサイクルプラザの2施設。最終処分場につきましては、民間施設の1施設において処理を行っておりますが、そのほとんどが稼働後20年以上を経過しておりまして、最終処分場につきましては、今後10年程度で埋め立てが終了する見込みとなっているのが現状でございます。このような現状でございますから、広域化基本計画に基づく集約化施設の整備が必要な時期となっておりますが、広域化を推進するに当たっては、それぞれの市町村で検討が必要な課題も出ることから、その内容を御提案しております。いずれも重要な課題であると認識しておりますが、この中の(2)ごみの収集運搬に関する課題として、施設の集約化により、収集運搬に要する時間が今まで以上に長くなる市町村が発生しますことから、効率的な収集運搬や住民の利便性確保の検討が必要となることが挙げられます。次いで4番目、既存ストックに関する課題でございます。広域処理施設整備に伴い、現有施設は廃止となりますことから、施設の処分方法や利活用策、また現有施設に従事する職員の方を対象とした人材の活用策などの検討が必要となると考えております。いずれにしても、今後それぞれの市町村におきまして具体的に検討が必要となり、共通認識を持つことが重要と思われま。

3ページ目を御覧ください。施設整備に当たりましては、その処理能力を算定するに当たり、人口やごみの排出量の将来見込みが重要な要素となります。西部圏域の市町村別の人口の将来見込みについては表のとおりであります。施設稼働を予定しております令和14年度の西部圏域の総人口は、平成30年度と比較いたしますと1万6,700人程度の減少、率にして約7.1%の減少となる見込みとなっております。また、家庭系ごみの排出量の将来見込みにつきましては、下のグラフのとおりでございますが、一番左端の2018年度は

これが平成30年度でございます。それから、2032年度が稼働予定年度の令和14年度となります。稼働予定年度の令和14年度と、平成30年度を比較いたしますと、6,000トン、率にして約11.8%減少となります。なお、その後につきましては、1人1日当たりの平均排出量は、ほぼ横ばいで推移しますが、人口の減少に伴い年間排出量も減少する見込みとなっております。

4ページを御覧ください。ここでは、ごみの広域処理に係る基本方針を3点定めております。この中で、(3)に掲げます効率的な施設の設置及び管理運営体制の構築についてでございますが、可燃ごみ処理施設と不燃ごみ処理施設の一体的整備、一体処理の方針を定めております。この一体整備、一体処理を図ることによりまして、廃棄物の運搬コストや環境負荷の軽減、住民の直接持ち込みに対する利便性の向上、また、計量設備等の共有化や余熱利用による建設コスト、管理運営コストの削減等に大きく寄与するものと考えております。また、最終処分場もできるだけこれらの処理施設の近隣に設置することが効率的に処理を行う観点から望ましいことから、最終処分場も含めた一体的整備について検討も行ってもらったと考えております。冒頭で、本基本構想が概成、おおむね出来上がったと申し上げましたが、これは、現在のところ最も重要となります本構想に参画する市町村がまだ最終的に確定しておりません。概成した現在の基本構想は、我々が目指します本組合を構成する全ての市町村が広域化に参画していただくとした仮定の下に作成しております。施設の整備につきましては、そちらに掲げます可燃ごみ処理施設等の必要な3つの処理施設、いずれも1施設ずつ、広域化に参画していただく市町村内に整備する予定にしておりますが、参画市町村の確定後に、改めてこの下の枠の中に記載することとしております。参画市町村の決定につきましては、今後、各市町村におかれまして十分に御検討いただきたいと思いますと思いますが、後ほど今後のスケジュールで御説明申し上げますが、事務局といたしましては、本年10月末を目途に御決定いただきたいと思いますと考えており、各市町村にその旨をお願いしているところでございます。

5ページ目を御覧ください。広域処理に当たりましては、処理施設に搬入する事前の段階で、市町村間でできるだけ分別基準を統一したものとすることが、その後の処理コストの削減に有効と考えております。あり方検討会の中でも御協議いただき、様々な御意見を頂戴いたしました。本組合といたしましても、現在の分別基準は、各市町村におかれまして住民説明等を重ねてこられて今日の協力が得られている観点から、分別方法の変更は慎重に行う必要があると考えております。結論といたしましては、現時点におきましては、住民の混乱を回避するためにも各市町村の独自性に委ねまして、今後、施設整備計画時に改めて検討させていただくこととしております。

6ページ目を御覧ください。ここでは、国の定める第四次循環型社会形成推進基本計画に基づきまして、ごみ排出量の目標量を設定しております。西部圏域の1人1日当たりの平均排出量は、稼働目標年度の令和14年度の家系収集ごみの排出量を475.9gと見込んでおりますが、これを国の定めます目標量440.1gに設定し、削減を推進することとしております。可燃ごみの将来見込につきましては、施設稼働の目標年度の令和14年度にお

きまして、単純推計が目標値を上回っておりまして、この目標値に近づくよう削減が必要となる推計が出ております。一方、不燃ごみ・資源ごみにつきましては、単純推計が目標を下回る推計となっております。なお、三つ目の最終処分量につきましては、グラフを御覧いただきますとお分かりのように、稼働目標年度の2032年、令和14年度になりますが、急激に増加しておりますが、現在のところ、令和14年度以降の主灰・飛灰の処分方法が確定しておりませんので、これらを取りあえず全量埋立てした場合の処分量を見込んだ数値ということで御理解いただきたいと思います。

7 ページ目を御覧ください。整備概要案に挙げます施設規模につきましては、構成市町村の全てが広域化に参画していただくと仮定した施設規模を記載しております。可燃ごみ処理施設につきましては、24時間運転、発電設備、余熱利用を予定しております。不燃ごみ処理施設につきましては、現在のリサイクルプラザと同様に、処理設備のほか研修・展示施設の設置も予定しております。最終処分場につきましては、施設規模につきましては、先ほど申し上げましたとおり、主灰・飛灰の処分方針が確定しておりませんので、これらを埋め立てる場合と埋め立てない場合の両方の施設規模を記載しております。こちらの方に記載しておりますオープン型、クローズド型の説明について御説明いたします。オープン型といいますが、現在の処分場のような一般的な通常の形でございます。一方、クローズド型と申しますが、処分場の埋立地の上部に屋根を付けた形式でございまして、初期費用は多少かかりますが屋根を設置することによりまして、雨などの降水の侵入を防ぐことで浸出水量の削減が図られます。かつ、豪雪地帯においては、冬季の最終処分を容易とすることなどの効果がございます。4 番目として、施設の一体的整備。施設の一体的整備につきましては、前にも述べましたが、処理の効率化や経済性の観点から、可燃ごみ処理施設と不燃ごみ処理施設の一体的整備、さらには最終処分場においても極力ごみ処理施設の近隣で整備を目指すことといたしております。

8 ページ目を御覧いただきたいと思います。広域処理の効果でございしますが、様々なケースを検討しております。左のほうから申し上げますと、現状体制で整備するケース、現状、今稼働しているところで更新を図るケース。それから、単独整備ケース。これは、それぞれの市町村で1施設ずつ整備するケース。真ん中は1施設に集約するケースとして、これは西部圏域で1つの施設に集約するケース。その隣が、2施設に集約するケースの1として、沿岸地域と山間地域、これを2つに分けるケース。それから、もう一つの2施設に集約するケースとして、日野郡とその他の地域、これを2つに分けるケース。それから一番右端になりますが、2施設に集約するケース。これは同規模施設を2施設建設するということで算定をしております。表の経済性、実負担ベースの試算値については、まず経済性につきましては真ん中にあります1施設に集約するケース、これが最も安価という推計が出ております。次に、2施設に集約する方法で、日野郡とその他の地域。これがその次に効果があるという具合に出ております。なお、環境保全性につきましては、CO₂の排出量で表しておりますがやはり1施設、これが発電規模の大きい1施設集約が最も環境保全性が高いという結果が出ております。13 番目として、収集運搬におきます中継施設の必要性の検討でございます。

中継施設につきましては、検討の結果、特に日野郡のほうは運搬距離が長くなったとしてもごみ処理量が少ないため、1日の収集運搬回数が1往復程度と想定されることから、直送方式のほうが安価になるという結果が出ております。ただ、今現在の個々の施設の設置位置、これは各市町村の市役所の場、町村の役場の場という仮定した位置を設置しておりますので今後、改めて場所が確定した際に、改めてこの中継施設の必要性を検討してまいりたいと考えております。

おはぐりいただきまして9ページ目、用地選定でございます。用地選定につきましては、施設の立地場所、これは当然のことながら、生活区域からの距離や環境影響に配慮し、また道路、電気、インフラの整備なども踏まえて決定を予定しております。可燃ごみ処理施設、不燃ごみ処理施設につきましては、あくまでもイメージ図ということで、そちらのほうに掲げております。下のほうは最終処分場のイメージ図です。なお、用地選定方針につきましては、可燃ごみ処理施設、不燃ごみ処理施設及び最終処分場の建設用地は、公共あるいは公募により候補地を抽出いたしまして、外部の有識者を含みます委員会において検討・選定していくことを基本としております。

10ページ目を御覧ください。事業運営方針につきましては、DBO方式を、これから施設の設計・施工・運営を民間業者に包括的に委託する方式でございますが、この事例が多くなっております。この方式を中心に今後検討を重ねてもらいたいと思っております。最後になりますが、広域化のスケジュールでございます。令和14年から稼働を開始することを目指しております。逆算しますと、実施設計、建設工事に約5年間を考え、その前段階として、測量・地質調査、環境影響評価、ここら辺を3年間、令和6年度から8年度間。用地選定につきましては先ほど申し上げました、逆算いたしますと、令和5年度中に何とか用地選定を完了したいという具合に事務局としては考えております。広域化のスケジュールについては以上でございます。

続きまして、広域化の実施可否の判断に係るスケジュールを引き続き御説明させていただきます。先ほどの概要版でも御説明いたしましたが、広域化実施可否の判断につきましては本年10月末を目途に進めていきたいと考えております。先ほど御説明いたしました基本構想の決定、議会承認までのスケジュールと併せまして御説明させていただきます。まず、本日は5月28日、組合議会ごみ処理施設等調査特別委員会において御説明させていただいておりますが、それまでに、清掃担当課長会議、副市町村長会議、正副管理者会議においても同様の御説明をさせていただいております。今後、各市町村におきまして、内部で検討していただきまして、本年の10月末をめどに広域のほうへ参画の意志決定をしていただきたいと思います。その後、基本構想につきましては、ごみ処理のあり方検討会並びに再度、副市町村長会議、正副管理者会議、議会等を経まして、来年の令和3年の6月～7月の間にパブリックコメント、これを実施したいと考えております。その後、再度、正副管理者会等でお諮りしていただきまして、令和3年8月に基本構想の御承認をいただきたいと考えております。市町村におかれましては今後、本日5月の28日、5月以降にそれぞれの市町村議会への基本構想案の御説明をしていただき、各市町村におかれまして、広域化実施可否の決定を

していただきたいという具合に考えております。長くなりましたが、説明は以上でございます。

○中田委員長 当局からの説明がございましたが、委員の皆様から質問等があればお願いいたします。

○石橋委員 はい。

○中田委員長 石橋委員。

○石橋委員 ごみの広域処理っていうこの構想案で、大型焼却施設で、最終処分場なども一体的に広域全体のものを一カ所に集めて行うということに対しては、大きく疑問を持っております。無駄に感じておりますが、説明資料に従いまして幾つかお伺いしたいと思います。こちらのほうの、厚いほうの参考資料ですけれども、その26ページのところ。そして25ページのほうを見ながらですけれども、市町村ごとの最終処分量について、米子市クリーンセンター以外の焼却施設から排出される主灰・飛灰は100%資源化されているというふうに書かれておりますが、どのような資源化か、どういうふうにされているのか、まずお伺いします。

○加藤環境資源課長補佐 はい。

○中田委員長 加藤環境資源課長補佐。

○加藤環境資源課長補佐 御説明いたします。米子市以外の各市町村のごみの主灰・飛灰でございすけれども、現在は、民間業者を通じまして三重県の民間業者のほうに搬入されております。この三重県のほうの搬入業者で、路盤材化をされているところもありますし、それから県外のセメント工場のほうでセメント化をしておられる自治体もございす。以上です。

○石橋委員 はい。

○中田委員長 石橋委員。

○石橋委員 確認ですけれど、米子市クリーンセンターの主灰・飛灰は最終処分場に埋立ているということなんですね。で、大山町の一部のものも埋立ているということですので。そうですね。

○加藤環境資源課長補佐 はい。

○中田委員長 加藤環境資源課長補佐。

○加藤環境資源課長補佐 補足でございますが、米子市の主灰・飛灰につきましては、一部はセメント化をされております。一部は最終処分場のほうに入っているという状況でございます。

○石橋委員 はい。

○中田委員長 石橋委員。

○石橋委員 その飛灰につきましては、56ページには、飛灰の最終処分は有毒ガス除去過程で消石灰を使うために、塩類やカルシウムなどを多く含むため、浸出水処理工程に脱塩設備が必要で、処理の困難性が高くなるというふうにあります。そして66ページでは、そのためにリサイクル等による処理が効果的、というふうにあります。今現在の最終処分場には

その脱塩処理設備が備わっているのでしょうか。それによって、処理を施した上で埋めているということで理解していいのでしょうか。

○安野環境資源課長 はい。

○中田委員長 安野環境資源課長。

○安野環境資源課長 脱塩設備についてのお伺いかと思いますが、脱塩設備につきましては今現在は最終処分場に整備はなされてはおりません。ただ今後、最終処分場の当時の経過から後、脱塩設備を整備するという方針は固まっております。今現在、脱塩設備につきましても検討中ございまして、今後設置する予定にいたしております。以上でございます。

○石橋委員 はい。

○中田委員長 石橋委員。

○石橋委員 それは、今の最終処分場について、今後設置していく。10年後、新しい施設ではなく、今の施設に設備をするという意味ですか。

○中田委員長 安野環境資源課長。

○安野環境資源課長 今申し上げました脱塩設備につきましては、現在の民間の処分場に脱塩設備を設置するということでございます。今後の新しい最終処分場につきましては、申し訳ございませんが、まだそこまでの検討は進んでおりません。以上でございます。

○石橋委員 はい。委員長。

○中田委員長 石橋委員。

○石橋委員 それでは、脱塩設備を備えてないわけですから、今はその処理はしないでセメント化した一部のものを除いたものは、そのまま処分場に埋立てられているというふうに理解したらいいですか。

○中田委員長 伊澤副管理者。

○伊澤副管理者 私のほうからお答えしますが、先ほど担当がお答えしたとおりであります。米子市クリーンセンターの焼却灰については、主灰・飛灰ともいわゆるリサイクルで、民間業者委託になっております。飛灰の一部であります。ダスト固化物、これは、最終工程で排煙に消石灰を吹き付けて、排煙の中から混ざっている灰を固化する工程がありまして最終段階に回っての排煙処理と考えていただいて結構ですけれども、そこから出るダスト固化物と言われるものについて淀江に埋めさせていただいているということであります。飛灰の一部であります。これについて、今、石橋委員のほうから、脱塩設備があるのかという御質問でありまして、先ほど担当がお答えしたとおり、現在は備えておりませんが、これはもともとRO膜を入れたときから2期工事で整備するということに構想されておりましたので今年度、当初予算でもお認めいただいておりますけれども、具体的な検討を進めてですね、この排水の中から脱塩する施設を淀江の民間処理場に整備するという計画で進んでいることは予算のときにもお話をしたということだと思っております。以上です。

○石橋委員 はい。

○中田委員長 石橋委員。

○石橋委員 今はそしたらRO膜の処理がされているということなんですね。次に伺います

けど、44ページの基本的事項として、ごみの減量化、4Rの低炭素循環型社会というのが掲げられておりますけれど、具体的なごみ減量の政策がないなというふうに、この資料を見て拝見したわけです。交付金の採択には、ごみ削減というのが必須条件になっていると思います。で、その具体化というのがいると思うんですが、今の分別については、今の市町村の事情を考慮して、今はそのまま引き取る。まだ今のところ、分別をどうするというふうには決定していないということでもあります。やっぱりでも、こういう方向というのが、一応大本のこの基本的なところをどうするのかというところがまず土台にあって、そして、どういう処理をするのがいいのかということになると思うんですが。そういう意味では、まず、こういうふうな減量化をしていこう、将来的にはごみはこんなふうな処理していこうという構想が先にあるべきではないでしょうか。

○安野環境資源課長 はい。

○中田委員長 安野環境資源課長。

○安野環境資源課長 分別等に関しての御質問だと思います。分別等に関しましては我々も極力新しい施設、先ほども説明を申し上げましたが、できるだけ分別の統一を図りたいという気持ちは十分に持っております。ただ、今、分別をここで挙げますと、これまで住民に役所の方が御説明されたと思います。それを重ねて今の分別の体制ができていると思います。これを一気に変えるということは私たちも望んでおりません。ただ、まだといいますか、令和14年稼働の際には極力分別を統一させていただきたい。それまでに何とか西部圏域一体となって分別の基準を統一させていただきたい。そういう気持ちは持っております。で、今の段階では、さすがにこれは住民が困られるという具合に私どもも考えておりますので、今後、建設までの期間中に時間をかけて分別の統一を図っていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○中田委員長 よろしいですか。

○石橋委員 もうちょっと。

○中田委員長 石橋委員。

○石橋委員 お願いします。次にですけれど、工法のことがあったかと思いますが。DBO方式ということで、全体的な効率化、コスト削減に有効というふうにありますけれど、どのように効率化されてコストが削減になるのか、何を見てそれをどういうふうな評価するのか、ということを伺いたいと思います。

○加藤環境資源課長補佐 はい。

○中田委員長 加藤環境資源課長補佐。

○加藤環境資源課長補佐 DBO方式でございますけれども、DBO方式の内容としましては資料にも書いてありますように、施設の設計施工と運用を民間業者に包括的に委託する方式だということで、これをバラバラの業者で設計委託を行うよりはですね、施設の管理運営を行う業者が、ここがこの管理運営、維持管理を行う一番いい工法で設計をしていく、建設をしていくということが最も経費的にも効率的なものだということを考えておりますのでDBO方式を採用したい、ということでこのように書かせていただいております。以上です。

○石橋委員 はい。

○中田委員長 石橋委員。

○石橋委員 コストを削減していったって、普通の他の方式よりは削減になるということで、その上に企業の収益も上げなければならないわけです。で、それはなかなか大変なことだと思うんですけど、やっぱり企業は収益を上げるというのは大きな土台ですから、それはそうされるんだと思うんですけど。じゃあ、そのコスト削減するということは、どこから、どういうところを省略して、そして成果を上げるのかというところにやはり疑問があります。この方式を採るということであれば、やはりそれを提示している業者さんが何をどう削減しようとしているのかということ、できるだけ具体的に分かるようにしないと、そのコスト削減ということのやっぱり信頼というか、意味がよく分からないと思うんですけど。そのあたりはどんなふうにお考えになっているんでしょうか。

○伊澤副管理者 はい、委員長。

○中田委員長 伊澤副管理者。

○伊澤副管理者 私のほうからお答えいたします。委員の御質問は、民間委託の場合にですね、民間は利潤を取るには何か必要なものを省略するのではないかと、というような御趣旨の質問と聞こえました。これは、以前も申し上げたことがあるような気がしておりますが、民間委託で何か必要なものを省略して、あるいは省いて利潤に上げるということは、私どもはないというふうに考えております。民間委託の強みというのは、行政が慣れないといひましょうか、例えばこの圏域で1カ所の施設、あるいは自治体が1カ所の施設を持つことになる、自治体にとってみるとその施設しかないわけでありすけれども、運営ノウハウを含めてですね。民間事業者の場合は広くそういった知見を持っている。あるいは複数のプラントを運営しておられると。あるいは建設した実績もあるといったところがやられるわけでありまして、より効率的なやり方のノウハウというものをもともと持っておられる。あるいは様々な資材調達等においても民間がやられるほうが、行政が慣れない調達をやるよりも効率的なあるいは的確な資材調達等ができる。こういったようなことに伴って経費の節減が図られるものと、このように考えております。以上です。

○石橋委員 はい。

○中田委員長 石橋委員。

○石橋委員 以前の話と同じになりますからあれですけど、やはりその工法であるならばまた広域化はどういうふうに民間のその力が生きて、そこ省力化というか、コスト削減になっているのかというように、やっぱり綿密な検証が必要だというふうに思います。で、もう一つ。すみません。

○中田委員長 どうぞ、石橋委員。

○石橋委員 建設地というのは、いろんなものを一体に集めるということで、相当な面積でないといけないだろうというふうに思います。この計画を見ると。それであって、各自治体から搬入が自然な所という所でないといけないと。中継地点を設けるという考え方もありますけれども、やはり地域の住民が搬入しやすいことも考えながら、やはり便利がいい所でない

いといけないんだろうというふうには思うんです。公募で、っていうことで言われてますけれど、でも、この件については、どこか目当てとかいうのはあるんでしょうか。

○中田委員長 伊澤副管理者。

○伊澤副管理者 用地選定についての御質問であります。本日の資料に、用地選定の基本的な適地選定の考え方を示しております。今、基本構想の案が概成したところでありまして、施設の規模ですとか造り方といったものを構想でお示ししているところであります。冒頭の説明でも御説明したとおり、まだ参画市町村が決まっていないという段階であります。少し御説明いたしますと、全体で1カ所に集約するのが一番コスト的にはよろしいわけではありますが、2番目にコスト的に優位性を持っている日野3町を別の施設で造るというケースです。このケースにつきましては、全体コストとしては少し上がりますけれども、日野3町さんにとってみると、実はそのほうが経済性、優位性が出てくる面が若干あります。その辺をどう考えるかといったことがありまして。これは日野3町だけの問題ではありませんけれども、特に日野3町さんのほうで、この辺のことを分析、検討していただく。そのための資料作りを今、追加で私どものほうでやとります。本日の委員会に間に合わなくて大変申し訳なかったのですが、近日中にお手元にこれをお届けしたいと思っておりますが、そういったような具体的な経費といったようなものを見ながらですね、我々としては最終的に、できれば9カ市町村全部一緒にやると。これが将来に向けて持続可能性を高める在り方ではないかというふうに思っておりますけれども。御判断、御決断をいただくということを経て、最終的にこの基本構想案を完成させ、御承認いただくという手順になるということであります。何が申し上げたいかといいますと、したがって、今の段階で用地云々という段階でないということをお理解いただきたいと思います。まあ取りあえず、日野3町さんが入られるかどうかということによっても影響を受けますし、若干になりますけれども、それによって施設規模も変わってくるということでもあります。したがって、繰り返しになりますが、現時点で用地のことを申し上げる段階ではございません。以上です。

○石橋委員 はい。

○中田委員長 石橋委員。

○石橋委員 すみません、最後に意見ですけれど。単に経済性とか、建設費、維持管理費などの削減を優先させるのではなく、循環型の社会づくりのための処理のあり方というのを、やっぱり今しっかり考える時期ではないかというふうに思います。これから持続可能な社会といいますか、地球環境を守ることのために本当に本気で考えないと、温暖化の進み方などを見ると、もはやもう遅いかもしれないというふうに思っているわけです。燃やす、埋める、そのどちらかというごみ処理は、やはりもう考え直すときではないか、というふうに思います。生産者責任の徹底で、まず、ごみとなるものを減らすということが根底に目標としてなければ、なかなかごみは減っていかないんじゃないか。そして、まあ日吉津村はよく頑張っておられますけれど、分別を徹底してこそごみは減るというふうに思います。で、もう一つ。大型化して一極集中することについては、問題がいろいろ出てきていると思います。電力の問題で、北海道もブラックアウトというのもありましたし。今ちょっと違った間

題ですけど、新型コロナウイルスでも都市部でやはり感染が拡大している。人口が集中している所がやはり濃厚な接触で感染が広がっているっていう。何かを集中させるという、そのことはやはりちょっと考えるべきではないかと。大災害もあり、うちのほうは雪害もありましたし、一極集中でいいのかということやはり考えなきゃいけないのじゃないかというふうに思います。先ほども、日野郡の3町はということで副管理者言われましたけれど、この交付金についても、400平方キロメートル以上の面積があればとか、あるいは人口が何人以上であればというようなところが書かれています。全部統一して一体に西部広域がならないと、この交付金をもらえないということでもないと思います。ごみの処理というのは、やっぱり問題というのは、住民の近くで住民がちゃんと見えて、そして分別もして削減をしようというふうな気持ちになるのが一番だと思いますし、そして、そうすれば地元の雇用も増えていると思います。各町でしっかり論議をしていきたいというふうに思います。以上です。

○中田委員長 ほかにございませんか。

○山本委員 はい。

○中田委員長 山本委員。

○山本委員 すみません、失礼します。先ほど、日野郡3町の資料ということで言われましたけれど、いつ頃提出をしていただけますでしょうか。できれば定例会の中とかですね、全員協議会とかで話をしてみたいなあと思うんですが。どうでしょうか。

○中田委員長 伊澤副管理者。

○伊澤副管理者 先ほどもお話をしたとおりでありまして、本来ならば今日の会議に間に合わせたかったのですが、今、最終チェックを私のほうからやっております。本当に近日中にお届けしたいと。まあ、具体的に言いますと、来週のかかりぐらいには何とか届けられるように職員に指示をしまいたいと、こういうふうに思っています。以上です。

○上原委員 よろしいですか。

○中田委員長 はい、上原委員。

○上原委員 実は、日野郡3町の管理者が6月1日3時に集まって話をする予定になっております。ぜひ、それに間にあうように。まあ、午前中ですね、届けていただければ非常に助かります。よろしくお願いします。

○中田委員長 伊澤副管理者。

○伊澤副管理者 はい、できるだけそのようにしたいと思います。

○中田委員長 それでは委員長としても、今のことでよろしいですけども、資料は来週頃に各所に送付するという形でよろしいでしょうか。確認ですけど。伊澤副管理者。

○伊澤副管理者 御要請もありましたので、来週のかかり、できるだけ早く。今週末といっても明日しかありませんので。今、最終確認をして、町村のほうにも事前に目を通していただく必要がある。その作業は明日やろうと思っていますので、これが終わった後、私も最終チェックして判断して、作業を指示しますので。できるだけ月曜日の15時でしたか、間に合うように対処したいと思います。はい、以上です。

○上原委員 分かりました。

○中田委員長 足田委員。

○足田委員 先ほど来ずっとありまして、広域化という部分では、私としては効率的な部分でおおむね賛成です。計画がスケジュールどおりにいく中で、例えば国の、まあ社会の動向とか、この国の施策。例えばCO₂削減とか、また、急激な人口動態の変化なんかで、やっぱり柔軟にある程度のことは見直しとか、そういうことは将来的に、そういった部分は変えられるっていうか、そういうことは可能なのか、どうなんでしょうね。やっぱり、施設が決まったら、もうそのとおりの方向性なんでしょうね。

○中田委員長 伊澤副管理者。

○伊澤副管理者 今の御質問は、人口の状況とか今後の状況に応じて見直す可能性は、という質問だと思っております。これは、今も委員のおっしゃったとおりでありまして、大きな施設、プラントを組みますので、例えば、後で入ってくるけん、その分だけ容量を増やしてくれ、と言われると、なかなかえらいというか、限界があります。つまり、できることとできないことがあるということでもあります。従って、この資料でもそうですが、人口フレームをどうするのかとか、ごみの将来推計をどう見るのかということに、かなりの時間を費やして今日に至っております。したがって、施設の規模とかオペレーションに大きな影響を及ぼさない部分の工夫で何とかできるのであればですね、可能性がないとは言いませんがそのときに、やはり大きな枠組みに係る部分については、今回御判断いただいたことを基に計画を進め、そして実現した施設において、その枠組みの範囲のごみ进行处理していくということになっていく。このように考えています。以上です。

○中田委員長 よろしいですか。

○足田委員 その件についてはいいです。あと、ちょっと聞きたいことがあるんですけど。概要版の6ページの残渣発生量の、2032年のその処分方法を確定しないということをおっしゃっておられたんですけど、今やっているのが、やっぱり2032年にはもう難しいということなのか、どういうことなのでしょう。

○中田委員長 伊澤副管理者。

○伊澤副管理者 今の御質問は、概要版6ページの一番下にある残渣の発生量というところのことで、先ほど担当が御説明いたしました、2032年、同年度のところからポンと数字が上がっていると。その中身は、いわゆる可燃の焼却場から出てくる主灰・飛灰がここに積んであるという説明をしたことに伴うグラフです。主灰・飛灰の扱いについては、先ほど御質問にもお答えしたとおり、現在は県外の民間企業におけるリサイクル処理が主流であります。これを続けていくというのが有力な選択肢ではあります。そうしますと、この部分が消えていくということになります、分かりやすく言いますと、自分ちのごみをよその県に持って行って処理していただいているということでもあります。それも、お金を払って都合良く処理していただいているわけですが、そのことが本当に将来に向けて持続可能性があるのかどうかと。もちろん、このことはよく考えておかなければならない。したがって、県外処理の保証期限の保証といいましょうか、このリスク等を考えたときに、処分場等の規模

のどこにも書いておりますけれども、まあ両方の数字を今の段階では見ておく必要があるんじゃないかと。県外での搬出処理、そして最後は路盤材等への、いや、セメントへのリサイクルといったことにするのか、それとも、県内の処分場に埋立てるのかと。二つの選択肢を今の段階では残しておくという意味で、ここにこうなっているというふうに御理解いただきたいと思います。以上です。

○中田委員長 よろしいでしょうか。

○足田委員 はい、もう一つ。

○中田委員長 足田委員。

○足田委員 6 ページの上の方では、1 日 1 人の平均排出量が目標値が掲げられているということで、削減ということはとても、まあ分別というお話も先ほど来ありましたけども。分別もとても大切とは思いますが。やっぱり市町村各自、独自性に委ねるっていうことをおっしゃっておられましたけれども。これから人口が、特に町村、境港も減っていくんですけど、人口動態を見ると、米子市のほうに集まっているっていう状況の中で、やっぱり相対的に米子市のほうで役割が重要になってくることを考えると、米子市がしっかり分別をしたり、また、ごみの削減ということをリードしていただきたいな、というふうな思いがありまして。例えば生ごみなんかだと、しっかり水分を取るとか。あと、雑ごみ。新聞とか、そういった段ボール以外の雑紙ですね。そういったことの分別回収。そういったことを取り組む、これは全体的な部分でも先ほど、統一的なそういった分別ということをおっしゃっておられましたけども。そういった方向性を、やっぱりこういったところでしっかり計画として挙げていくことも大切じゃないかなと思いますが、その辺の見解を教えてください。

○中田委員長 伊澤副管理者。

○伊澤副管理者 分別に対する御質問であります。委員のおっしゃっていることは、全く同感であります。ただ、先ほど、担当のほうもご説明をさせていただきましたが、これは今の基本構想の段階では、ひとまずいいましょうか、各市町村の現状ということで構想させていただいたということであって、今後の議論は一切しないということを決めたわけではありません。むしろ新しい施設の建設に向かって、今、委員がおっしゃったように、できることをしっかりやっていく。その一つが分別ということであります。ただ、もう一つ気を付けなければならないのは、例えば軟質プラスチックを今、各市町村が集めて、まあ米子市はやってないですけども、集めてリサイクルに出しておられます。これは、リサイクルという意味では大変有効な方法ではありますが、環境負荷の低減ということに本当に貢献しているのかどうかというのは、よく検証してみなければならない。何を言いたいかといいますと、ほとんど R P F、いわゆるプラスチック燃料に転換しているわけではありますが、これにものすごいエネルギーを使ってやろうとしていると。そのエネルギーや、それから資金を投入してリサイクルをやり続けることが本当に地球にやさしいことなのかどうかというのをですね、そのコスト面も含めてよく検証しなければならない。例えばこんな、実は話もありまして、今回はこの分別の議論でここで立ち止まってしまうのではなくて、ひとまず構想の規模感等では現状をそのまま挙げておくということを決めたものです。今後、今、委員がおっしゃった

ようなことも含めてしっかり議論をしてまいりたいと思います。以上です。

○中田委員長 足田委員。

○足田委員 もう1点よろしいでしょうか。すみません。あとそれと、事業所が特に生ごみなんかを持って行ったりとか、事業所さんが集めて。許可された事業所さんが。そういった中で、リサイクルという視点で考えると、堆肥化っていう部分、これもなかなか需要がね、農家さんが引き合いがあればいいんですけど。その辺の関連もありますけども、やっぱりその地産地消っていうことも、また、CO₂削減という意味の中でも、そういった観点も必要じゃないかなあと。そういった取組っていうか、一体的な取組っていう考え方っていうのはどうなんでしょうか。

○加藤環境資源課長補佐 はい。

○中田委員長 加藤環境資源課長補佐。

○加藤環境資源課長補佐 今、可燃ごみの中でも、そういった厨芥ごみ、食品残渣、こういったものにつきましては、いろんな市町村のほうで、メタンガス等のエネルギー化をしておられるところもあります。本組合の計画の中でも、そういったことも一部考えてはおりますけれども、正確な、といいますか、現時点での処理設備の検討につきましては、これから進めていくところでございまして、そういったところも十分考慮していきたいというふうには担当としては思っております。以上です。

○中田委員長 よろしいですか。足田委員。

○足田委員 まあ、そういった堆肥化という部分も、リサイクル、地元の農家さんに回っていくような、そういった環境も整えていただければと思います。以上です。

○中田委員長 ほかにございませんか。

○幸本委員 はい。

○中田委員長 幸本委員。

○幸本委員 事業運営方式につきましてですが。DBO方式が、最近には全体的に、全国的にもこういう方法が取り入れておられるようですが、この設計施工を公共と民間とでやるということですが、これまでもそういうやり方があったのか、どうなのか。私、初めてこれを。公共と民間という設計施工になっておるということですが、その辺がちょっと心配なところでして、お伺いしたいと思います。

○加藤環境資源課長補佐 はい。

○中田委員長 加藤環境資源課長補佐。

○加藤環境資源課長補佐 DBO方式の設計施工のところでございますけれども、本組合のほうで今DBO方式を採用した事例というのは、ほかの事業でもないというように思っております。ごみ処理施設の中では、全国的にDBO方式というのはもう中心の方式になっておりまして、ほとんどの自治体がこれをやっておられるということでございます。で、この中で、公共と民間、というふうに書いておりますけれども、公共は関与をしながら、民間のほうで設計をしていくということでございますけれども、公共が民間に対して要求する水準をきちっと示して、それに対して民間が設計を上げてくるということで、その公共と民間、と

いうふうな記載にしております。以上です。

○中田委員長 幸本委員。

○幸本委員 大体分かりましたが、公共のほうがその設計のほうを示して、民間のほうで民間のノウハウを使っていくということで、よろしいでしょうか。

○加藤環境資源課長補佐 はい。

○中田委員長 加藤環境資源課長補佐。

○加藤環境資源課長補佐 はい、そのとおりでございまして、公共のほうで水準を示して、民間のほうで設計は行うということでございます。以上です。

○幸本委員 了解しました。

○中田委員長 ほかにございませんか。

○山本委員 委員長。

○中田委員長 はい、山本委員。

○山本委員 すみません。スケジュールなんですけれど。最後の資料になりますけれど、広域処理の実施の可否、市町村のところですけど、広域化実施可否に係る検討ということで、検討事項①広域処理の実施可否、2番目に、各処理施設の整備形態、というのがあります。これは概要版のところの11でしたか、案が出てましたけれど。そのことを議論をして、議会への説明を執行部のほうからされた後に、各それぞれの議会が決定をするという流れになるというふうに理解すればいいのでしょうか。それと、10月～12月のところの、広域化実施市町村が変更となる場合、っていうのは、どういう場合のことなのかを教えてください。

○中田委員長 伊澤副管理者。

○伊澤副管理者 まず、二つ目の質問の、変更となる場合、ということではありますが。先ほど担当の説明で具体的に言いますと、概要書の1ページの中ほどを見ていただきますと、広域処理の経過が書かれております。実は平成13年に、一旦、広域のごみ処理基本計画というのを作った経過がありまして、その際に、実は関係の規定なども整備されております。広域のですね。したがって、現時点で既に広域の管理組合の規定上、条例上ではですね、ごみ処理施設は既存のものは除いて、つまり、その時点で運用していたものは除いて、今後新しく作るものについては広域化するということが定められておりまして。もし、具体的に言いますと日野3町さんが別にやられるということになると、今の規定と違うやり方になりますんで、規約改正の必要があるということに記載させていただいたものであります。そのように御理解いただければと思います。それから、一つ目の質問の、検討事項の流れ、ということではありますが、基本的には委員さんおっしゃったとおりであります。先ほど申し上げましたとおりで、西部広域で一カ所に集約する。まあ、先ほど石橋委員からは反対だという御意見もありましたが。我々は、これが一番適当であろうとこのように考えておりますが、ただ、日野3町さんが経費等を検討された結果、日野は別にやるというような、仮に結論を出されるかどうかということも含めて、各市町村が次の広域処理施設に参画する、これは日野3町さんだけに限りません。各市町村全てにですね、一回、過去に決めたという経過はある

んですけど、改めてこの基本構想の下で一緒にやろうということを議会でもしっかり御議論
いただいて、意思決定して、そして一緒にやろうということを議会のほうでもオッケーいた
だくということを10月までにやっていただきたいと。そのやりとりの中でですね、必要が
あれば私どものほうから出かけて説明するというようなこともやらせていただきたいと、こ
のように考えております。以上です。

○中田委員長 それでいいですか。

○山本委員 はい。

○中田委員長 ほかにございませんか。はい。ぜひですね、委員長として申し上げておきま
すけども、要は具体的に作り上げていこうと思うと、確定しなければならない市町村の参加
というか、一緒にやろうということが確定できるのかどうか、そこがスタートになってくる
ので。ということで、これは10月末までにそういった作業があつて、議会も12月議会で
というスケジュール感でそこを望むということになりますので、ぜひとも当局におかれまし
ては、来週送付する資料はもちろんですけれども、各市町村に持ち帰つての議論に必要な、
いろんな情報なり考え方なりというところについては、ぜひ協力体制を取っていただきたい
と。情報提供を含めてですね、資料提供という協力をお願いしたいと思いますので、よろし
くお願いします。

○伊澤副管理者 はい。

○中田委員長 伊澤副管理者。

○伊澤副管理者 はい、そのようにしたいと思います。ちなみに現時点では、私を初めとす
る、私はあり方検討会の座長ですので、私を含め各市町村の副首長さん、副市町村長さん
で会を持ってですね、これは、私とそれから境港の清水副市長さんと伯耆町の阿部副町長さん
はあり方検討会のメンバーになっておられますけども、その他は担当課長さんでして。各市
町村の副首長さんと連携、連絡を密にしてですね、様々な事務的な、あるいは議会对応等
について情報交換していく。そして必要な資料等を検討していくということを申し合わせ
しておりますので今、委員長から御指摘のあったものも含めて、しっかり対応していきたいと思
っております。本日は資料が間に合わなかったことについては改めておわびしますが、できる
だけ今週末、できれば土日にでも発送したいと、このように考えております。以上です。

○中田委員長 圏域全体での共生というか、協力関係の中でですね、共生する共通認識を各
市町村で図るための統一的な役立つ資料というものもあるでしょうし。今日もちよつと分別
化の話も出ましたけれども、減量化の話も出ましたけど、それが確定しても、なおかつ各市
町村で取り組んでいく課題というのを明確化していくということも今後必要になってくると
思いますので、ぜひ、その辺についてはよろしくをお願いしたいと思います。ほかにないよう
でしたら、よろしいですかね。

~~~~~

### 3 閉 会

○中田委員長 ほかにないようですので、それでは、これもちまして、ごみ処理施設等調査特別委員会を閉会いたします。

〔午後 3 時 3 7 分 閉会〕

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

ごみ処理施設等調査特別委員長

中 田 利 幸